

## 瀬戸市地域公共交通会議市民委員 応募要項

瀬戸市のより良い公共交通を実現するため、瀬戸市地域公共交通会議の委員として一緒に考えていただける市民の方を募集します。

### 1 活動目的

市民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保又は公共交通の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議します。

### 2 募集人数及び任期

- (1) 募集人数：公募により募集する人数は2名とします。
- (2) 委員任期：委員委嘱日から2023年3月末日まで（予定）

### 3 報酬

市の規定により支給

### 4 応募資格

委員に応募することができる者は次に掲げる要件をすべて満たさなくてはなりません。

- (1) 本市に住所を有し、又は本市に所在する事業所若しくは学校に通勤、通学していること。
- (2) 2021年（令和3年）4月1日において満年齢が20歳以上であること。
- (3) 国会議員、県議会議員、市議会議員又は市職員でないこと。
- (4) 3か月に1回程度、平日に開催される会議に出席できること。
- (5) 本市の他の附属機関などの委員になっていないこと。

### 5 応募方法

- (1) 提出書類：瀬戸市地域公共交通会議市民委員 応募用紙（別紙様式）
- (2) 応募資料配布場所：都市計画課、支所、市民サービスセンター  
また、市のホームページからダウンロードしていただけます。
- (3) 提出方法：持参又は郵送すること。
- (4) 提出場所：瀬戸市役所 都市整備部 都市計画課（市役所南庁舎5階）
- (5) 応募締切：2021年（令和3年）2月1日（月）必着

### 6 選考方法

書類審査により、総合的に選考します。また、選考結果は、2021年（令和3年）2月中にご本人様宛に通知します。

### 7 その他

- (1) 応募用紙に記載された個人情報、利用目的以外の目的で利用しません。
- (2) 提出書類は返却しないものとします。
- (3) 選考結果についての異議申立ては認めないものとします。

### 8 問い合わせ先

489-8701 瀬戸市役所 都市整備部 都市計画課  
電話番号 0561-88-2666